

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 槻 直 広

北海道子ども相談支援センターの相談窓口の周知について（通知）

北海道子ども相談支援センター（以下、「子ども相談支援センター」という。）については、平成27年10月の開設以来、これまで多くの児童生徒や保護者から相談を受け付けてきました。

各学校においては、日頃から児童生徒に寄り添い、悩みを抱える児童生徒の心のケアに努めていただいているところですが、ゴールデンウィーク等の連休や長期休業明けに不登校となる児童生徒や自殺者が増える傾向があることから、この時期に、改めて児童生徒が相談できる窓口を周知し、児童生徒の心のケアに万全を期すことが大切です。

つきましては、各学校において、別添の「主な相談窓口（北海道）」の配付や、学校だよりに掲載するなどして、「子ども相談支援センター」をはじめとする相談窓口について、相談内容に応じた活用等を丁寧に説明していただくようお願いします。

なお、令和6年度（2024年度）用の窓口紹介カード及びポスターについては、5月中旬送付予定であることを申し添えます。

<参照>

○ 子ども相談支援センター

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/ijimedenwasoudan.htm>

- ・電話相談 0120-3882-56
- ・メール相談 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

○ 「主な相談窓口（北海道）」（別添）



（企画・調整係）